

# 「NIKKEI 魂の声」応募要領

株式会社日本経済新聞社

## 1) 趣旨

戦後最大の危機が訪れる中、日本の経済と多様な文化を支えてきた人・企業が逆境を迎えています。

このように未来が見通し辛い中でも、企業は事業を継続していかなければなりません。今回、日本経済新聞社は、創意と工夫でこの難局を乗り切ろうとする企業の声届けたいと考えました。本事業は、中小企業各社から YouTube にアップした「コロナに打ち勝つ、魂の声（日本を元気にするメッセージ）動画」の URL を募集し、選定した企業 150 社の動画キャプチャと社名を無償で日本経済新聞に掲載するとともに、日経 AR を使用し、紙面から選定企業の動画が見られる環境を整えます。企業の声に注目が集まる場を創ることで、中小企業の取引先・政府・金融機関等への働きかけの一助となることを目指します。

## 2) 事業主体

本事業は、主催者である株式会社日本経済新聞社が実施します。

## 3) 応募対象事業者

中小企業基本法の定義を目安とした、中小企業・小規模事業者を対象とします。

### □中小企業の定義

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 300 人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が 1 億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 50 人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人

### □小規模事業者の定義

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	従業員 20 人以下
商業・サービス業	従業員 5 人以下

#### 4) 応募

##### 1 応募方法

(1) 応募様式1～3に必要事項を記入したPDFデータ及び登記簿謄本のPDFデータを、「NIKKEI魂の声事務局」宛 ([tamashiinokoe@unei-jimukyoku.jp](mailto:tamashiinokoe@unei-jimukyoku.jp)) にお送りください。

\* 応募様式3に掲載希望動画のキャプチャ画面を貼付できない場合は、応募様式3ではなく、添付ファイルにしてキャプチャ画面のデータをお送りください。

(2) 応募動画に関する注意事項

- ① 応募動画は一企業一作品とします。
- ② 他の事業に応募済の動画も、応募条件を満たしていれば応募可とします。
- ③ 応募動画は3分以内のものとしてします。
- ④ 企業理念、商品紹介、社歌、ものづくり対談、コメント、歌唱、ダンス、取引の呼びかけ等をテーマに、審査基準である「社会を元気にする内容であるか?」・「会社の思いが伝わるか?」・「会社独自の取り組みが伝わるか?」を意識した前向きな動画をYouTubeにアップしてください。他者を批判する内容、公序良俗に反する内容は応募対象外とします。
- ⑤ YouTubeに動画をアップする際は、YouTube掲載基準を順守し、タイトルに「#NIKKEI魂の声」を入れてください。  
※新たに動画を撮影・制作する場合には、3密に十分留意願います。
- ⑥ 応募いただいた画像は本プロジェクト紹介動画に使用させていただく可能性があります。

##### 2 応募期間

令和2年6月4日(木)から8月31日(月)まで延長します。

##### 3 応募提出書類

- (1) 応募様式1：応募申込書
- (2) 応募様式2：誓約書
- (3) 応募様式3：キャプチャ
- (4) 登記簿謄本

\* 個人事業主の方は、「開業届」をご提出ください。「開業届」をご用意いただけない場合は応募を受け付けられませんので、その旨ご了承ください。

※上記(1)～(3)の書類は、<http://esf.nikkei.co.jp/e/tamashii/>からダウンロードしてください。

##### 5) 応募に当たっての留意事項

- (1) 応募企業が反社会的勢力と一切関係がないことを応募の条件とします。
- (2) 審査内容・結果に関するお問い合わせにはお応えできません。

- (3) ご提出いただいた書類は返却いたしません。事業終了後に責任をもって破棄します。
- (4) 応募内容が事実と異なる場合は、候補に選定されていても無効となる場合があります。

#### 6) 審査

「社会を元気にする内容であるか?」「会社の思いが伝わるか?」「会社独自の取り組みが伝わるか?」を審査基準とし、応募企業の中から150社を、NIKKEI魂の声運営事務局にて選定します。審査内容は非公開とします。

#### 7) スケジュール

応募受付開始 令和2年6月4日(木)  
応募受付締切 令和2年8月31日(月)まで延長  
特集紙面掲載 令和2年9月下旬 ※カラー4ページを想定

※選定企業は紙面掲載を持って発表します。

審査内容・結果に対するお問い合わせにはお応えできません。

※スケジュールは通知なく変更となる場合があります。

#### 8) 個人情報の保護

応募に関してご提出いただいた個人情報は、本人の許諾なく、本事業の審査、運営、連絡以外の目的に使用しません。また、個人情報は、個人情報保護法および関連法令等に従い適切に管理し、第三者に譲渡または貸与等しません。本事業終了後は、責任を持って、当該個人情報を速やかに消去または廃棄いたします。

#### 9) 知的財産権等について

応募に関する全ての権利(著作権・肖像権等)は、応募者が処理をした上で応募するものとします。動画に第三者が権利を有するコンテンツおよび音源を使用する場合は必ず適切な権利処理を行ってください。これらの権利に関して第三者から異議や請求があった場合は、応募者の責任において処理するものとします。

#### 10) 応募提出書類送付先・問い合わせ

「NIKKEI魂の声運営事務局」

応募提出書類送付先：[tamashiinokoe@unei-jimukyoku.jp](mailto:tamashiinokoe@unei-jimukyoku.jp)

問い合わせ：03-5408-1016(土日祝日を除く10:00~17:00)

## 「NIKKEI魂の声」応募申込書

## ■企業情報【必須】

(ふりがな)				
企業名				
(ふりがな)		役職		
代表者名				
所在地	住所	〒		
	電話番号			
企業URL				
設立年月日				
資本金	百万円	従業員数	人	
業種	該当番号	①製造業その他 ②卸売業 ③小売業 ④サービス業		
事業内容(100字以内)				
財務指標	前期	今期見込み	財務指標の内容は、選定の可否に関わるものではありません。	
	売上高	百万円		百万円
	営業利益	百万円		百万円
(ふりがな)		役職		
担当者名				
担当者連絡先	電話番号	FAX番号		
	E-mail			

## ■応募動画情報【必須】

動画URL (YouTube)	
動画のタイトル	
動画の説明 (動画に込めた思い、400字以内)	

## ■推薦人情報【任意】\*第三者に記入を依頼してください。

(ふりがな)			
推薦企業・団体名			
(ふりがな)		役職	
推薦人氏名			
推薦理由 (200字以内)			

## ■応募にあたっての注意事項 \*下記注意事項に同意いただけない場合は応募できません

## ■以下の項目にすべて同意します。

- ・本事業は、中小企業基本法の定義に基づく中小企業・小規模事業者を対象とします。
- ・応募企業が反社会的勢力と一切関係がないことを応募の条件とします。
- ・審査内容・結果に関するお問い合わせにはお応えできません。
- ・ご提出いただいた書類は返却いたしません。事業終了後に責任をもって破棄いたします。
- ・応募申込書の内容が事実と異なる場合は、候補に選定されていても無効となる場合があります。
- ・応募に関してご提出いただいた個人情報は、本事業の審査、運営、連絡のみに使用します。

株式会社 日本経済新聞社 殿

反社会的勢力排除に関する誓約書

当社は、下記の事項について誓約をいたします。

記

1. 当社は、自ら（主要な出資者、役員、及びそれに準ずる者を含む）が暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団の関係者その他公益に反する行為をなす者(以下「暴力団員等」という)でないこと、並びに、過去5年間もそうでなかったこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ暴力団員等を利用しないことを誓約する。

- ①暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- ②暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- ③自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- ④暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- ⑤役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 当社は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを誓約する。

- ①暴力的な要求行為
- ②法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- ⑤その他①から④に準ずる行為

令和2年 月 日

住 所：

企業名：

代表者：

印

応募様式 3

## 掲載希望動画キャプチャ

■日経新聞への掲載希望動画のキャプチャを下記枠内に貼付ください。



\*レイアウトの関係でやむを得ずトリミングする可能性がありますのでご了承ください。

\*上記枠内に掲載希望動画のキャプチャが貼付できない場合は、添付ファイルにしてキャプチャ画面のデータをお送りください。

■動画を作成・YouTube にアップする際の注意

- ① 応募動画は一企業一作品とします。
- ② 他の事業に応募済の動画も、応募条件を満たしていれば応募可とします。
- ③ 応募動画は3分以内のものとして。
- ④ 企業理念、商品紹介、社歌、ものづくり対談、コメント、歌唱、ダンス、取引の呼びかけ等をテーマに、審査基準である「社会を元気にする内容であるか?」・「会社の思いが伝わるか?」・「会社独自の取り組みが伝わるか?」を意識した前向きな動画を YouTube にアップしてください。他者を批判する内容、公序良俗に反する内容は応募対象外とします。
- ⑤ YouTube に動画をアップする際は、YouTube 掲載基準を順守し、タイトルに「#NIKKEI魂の声」を入れてください。

※新たに動画を撮影・制作する場合には、3密に十分留意願います。